公益社団法人 東京共同住宅協会

不動産を増やす大家さん減らして分散する大家さん



講師 谷崎 憲一

大家さんのパターンは 地主さん系と事業家系に分れる

地主さん系

土地持ち資産家

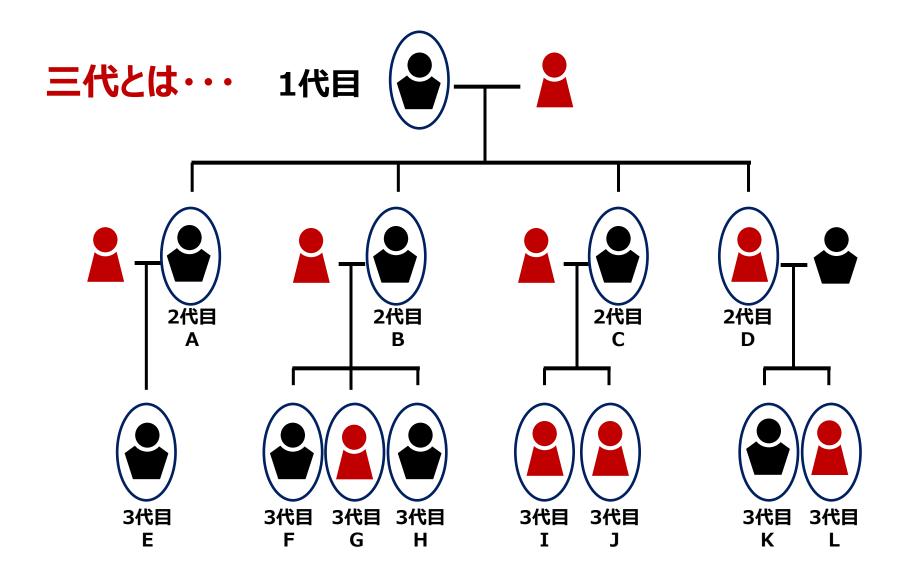
- ●昔から代々の土地を保有
- ●都市部から郊外、地方まで多岐
- 1 親が建築したビル・マンションを相続
- ②自分の代で土地活用にチャレンジ

地主さん系の大家さんに必要な施策

不動産の棚卸し

- A 保有し続けたい、引き継いでほしい不動産
- B 相続税納付、リスクヘッジのための不動産
- ご 活用して収益を生み出していく不動産
- D ポートフォリオ見直し現金化する不動産
- E 資産の組み換え売却(現金化)する不動産
 - ①→ a.収益物件の取得 b.土地を購入して土地活用
 - ②→ 定期借地や信託に切り替え

資産家は3回の相続で資産がなくなる



資産規模30億円のある資産家の例

駐車場 380坪 評価13億円 (@340万円)

自宅560坪 評価14億円 (@250万円) + 預金3億円

小規模宅地評価減にて12億円に評価

基礎控除額 3000万+600万×法定相続人の数

相続税 速算表					
決定相続分に応ずる取得金額	税率	控除額			
■ 1000万円以下	10%	_			
■ 3000万円以下	15%	50万円			
■ 5000万円以下	20%	200万円			
■ 1億円以下	30%	700万円			
■ 2億円以下	40%	1700万円			
■ 3億円以下	45%	2700万円			
■ 6億円以下	50%	4200万円			
■ 6億円超	55%	7200万円			

1代目の相続

1

課税遺産総額:30億円、法定相続5人(配偶者含む)

父

相続人	配分比	相続財産税額		残る資産(税引き後)
配偶者	50%	15億円	0	15億円
子1	12.5%	3億7500万円	1億6294万円	2億1206万円
子2	12.5%	3億7500万円	1億6294万円	2億1206万円
子3	12.5%	3億7500万円	1億6294万円	2億1206万円
子4	12.5%	3億7500万円	1億6294万円	2億1206万円
合計	100%	30億円	6億5176万円	23億4824万円

対処:駐車場380坪のうち200坪売却して納税(6億8000万円分)

2

配偶者(お母様)から子供4人へ15億円の相続

母

相続人	配分比	相続財産	税額	残る資産(税引き後)
子1	25%	3億7500万円	1億3875万円	2億3625万円
子2	25%	3億7500万円	1億3875万円	2億3625万円
子3	25%	3億7500万円	1億3875万円	2億3625万円
子4	25%	3億7500万円	1億3875万円	2億3625万円
合計	100%	15億円	5億5500万円	9億4500万円

次世代に残る資産(税引き後)		
4億4800万円		
17億9200万円		

対処:自宅560坪のうち庭を潰し230坪売却して納税(5億7000万円分)

事例1

無策の場合

1代目のお父母の相続により 残る不動産(共有の場合)は・・・



② 自宅→P 330坪 評価8.2億円 (@250万円)

+ 預金3億円は等分

30億円の資産が17億9000万円に減り更に分割

次の二代目の相続は・・・

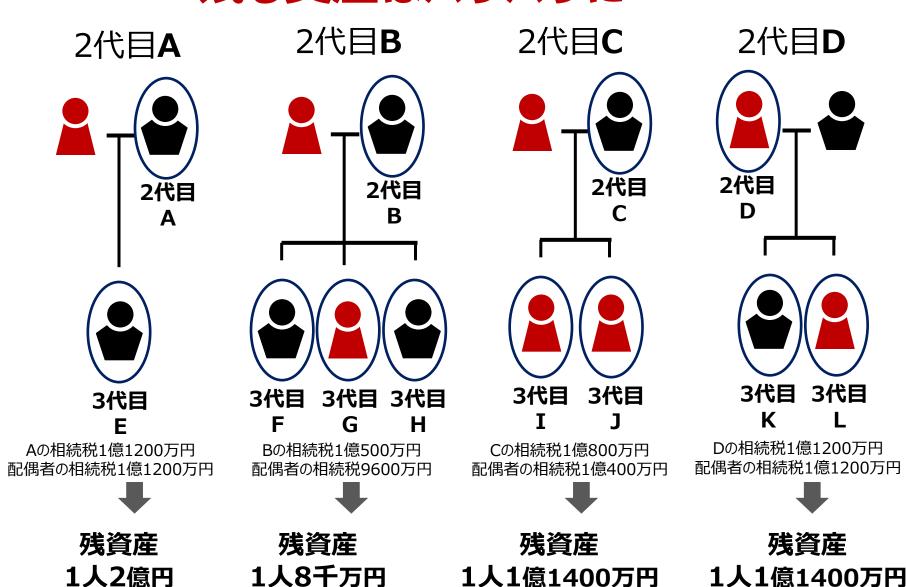
土地①×25%=1.5億 土地②×25%=2.1億 十

預金3億円×25%=7500万円

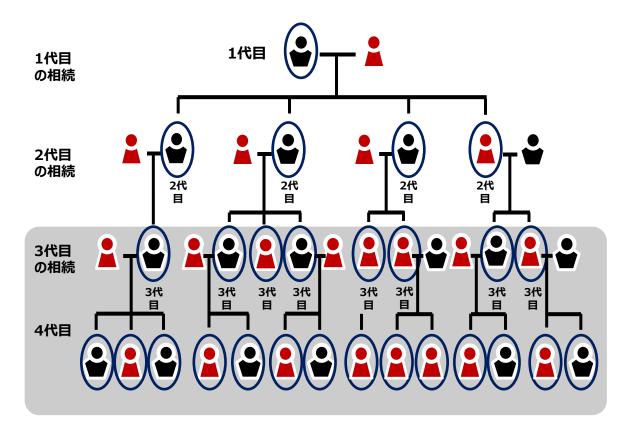
各被相続人の財産約4.4億円に課税

(相続経費・不動産価格などはざつくり計算)

2代目から3代目において更に細分化され 残る資産はバラバラに・・・



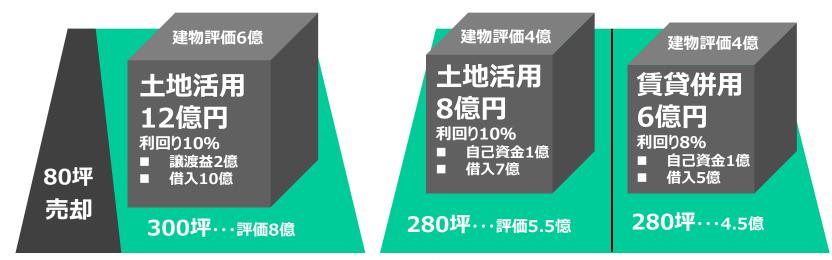
更に次の相続となると・・・



第4世代に繋ぐ3回の相続で

一人当たりの財産は およそ3000万円~6000万円に

効果的な相続対策をしていたら・・・



土地活用の頭金

小規模宅地評価減+貸家建付け地評価減・債務控除を活用

自己資金2億円投入、預金3億が1億円に減るが 返済後利益・最高税率50%を加味しても年間1億以上のキャッシュ貯金可能

- 土地18億円(3ヶ所) ●建物14億円(3棟) ●現金1億円 (土地活用後は、毎年1億円の税引後利益が増るので計算は注意)
- = 資産33億円 ※建物は固定資産税評価額なので実質40億円以上の資産に増えている
- 債務控除、22億円・・・課税遺産総額:33億円-22億円=11億円

19億円資產圧縮=約10億円納税圧縮効果

事例 2



子供2人·配偶者他界 自宅+駐車場+現預金

- ●自宅100坪@200=2億円小規模宅地評価減=課税評価4000万円
- ●駐車場50坪 @300=1.5億円 (更地)
- ※駐車場収入6台×@3万円=18万円/月 固定資産税(更地)100万円/年
- ●預金4000万円

相続税計算のための課税遺産は2.3億円 (実際の資産は、3億9000万円)

無策の場合

相続税は4000万円

現金がすべて税金でなくなる計算

10年、駐車場の利益を貯めても約1000万円

10年後子供2人の資産は

3億6000万円

資産は3000万円目減り

不動産価格や駐車料金、固定資産税など大きく変動しないというシミュレーション

駐車場を土地活用をしていたら?

- ▼マンション1.5億で建設(全額借入)家賃1200万円/年 返済後利益600万円/年
- 自宅100坪×@200万円 = 2億円 小規模宅地で課税評価は4000万円
- 駐車場50坪は@300として、1.5億円の評価が貸家建付地評価減で、1.2億円に減額
- 建物固定資産評価額7500万円
- 債務控除 1.5億円
- 課税遺産総額は1億2500万円

相続税額は2400万円

駐車場を土地活用の効果

- 固定資産税は100万円/年
- 返済・管理などランニングコスト控除で500万円/年のプラス=10年後には預金額は、5000万円増
- 10年後の資産:自宅2億+駐車場1.5億+マンション1.5億+預金残1600万円+収益5千万円=5.6億600万円-借入1.5億円4億1600万円の資産が残る10年後借入減り実際4.6億600万円その差は、約1億円

更に、自宅を賃貸併用住宅にしていれば少なくとも2億円の差

更に更に、収益物件の取得で、

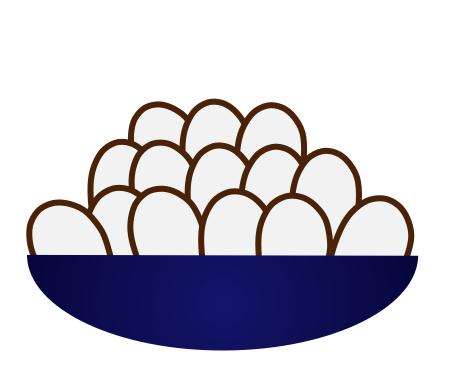
駐車場と同等規模の物件を取得できれば

収益効果と相続対策効果により、

3億~5億の資産形成の差が出てくる

金利上昇・不動産下落・不良物件などリスクに注意

これからは ポートフォリオを考える時代に!





目線は2つ

- ●今の不動産+資産・収入をやしながら豊か になっていく資産家
- ●漫然とした不動産経営の結果、切り売りしていく資産家
- 銀行やハウスメーカーに促されて、言われるがままに建物を増やす資産家
- ●時流を読みポートフォリオを見直しながら、 不利な不動産を減らし、金融商品や別の 不動産などへバランスよくシフトする資産家

長時間のご静聴、誠にありがとうございました。

これを機会に、公益社団法人東京共同住宅協会にまだの方は、どうぞご入会くださいませ。



空室対策

借地·底地

老朽物件

土地活用

リノベーション

共有物件

相続税

境界問題

税務·法律

不良入居者

資金計画

近隣問題

90名以上の相談員の中から人選し丁寧にご案内いたします。

公益社団法人 東京共同住宅協会 事務局 803-3400-8620

平日:午前10時~午後6時まで受付

YouTube 「大家さん大学」チャンネル登録 どうぞ宜しくお願い致します

チャンネル登録と、いいね! を頂けると励みになります。





































いつでもどこでも学べるニュートラルな無料講座(206テーマ収録)